（証券コード　7829）
2019年５月８日

株　主　各　位

東京都港区三田一丁目４番１号
株式会社 サマンサタバサジャパンリミテッド
代表取締役社長　藤　田　雅　章

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご明示のうえ、2019年５月22日（水曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　2019年５月23日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
　ホテルオークラ東京　別館地下２階　アスコットホール
３．会議の目的事項
報告事項
1. 第25期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）
　事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
　連結計算書類監査結果報告の件

2. 第25期（2018年３月１日から2019年２月28日まで）
　計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件
第２号議案　剰余金の配当の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　補欠監査役２名選任の件
第５号議案　会計監査人選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※　代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。
※　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.samantha.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復の動きが見られた一方、米国新政権の政策や欧州における政治リスク、アジア諸国の経済動向等、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの主要な関連業界である百貨店を含む小売業界におきましては、消費者の低価格志向が引き続き強く、個人消費は伸び悩んでおり、依然として厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、当社グループは、「良い人、良い場所、良い商品、良い宣伝」の実施を事業戦略にかかげ、効果的な店舗展開とプロモーション活動及び商品戦略などを展開してまいりました。

当連結会計年度の売上高は、前期に行った選択と集中による事業再編に伴う店舗の整理による店舗数の減少(前年度比で56店舗の減少)の影響もあり、277億44百万円（前年度比13.7％減）となりました。

売上総利益率は、原価低減に努めた結果、前年度比2.8ポイント増の68.5％となりましたが、減収により売上総利益額は190億17百万円（前年度比10.0％減）となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費・広告宣伝費、販売促進費及び業務委託費の見直しを行ったことにより、販売費及び一般管理費の対売上高比率は、前年度比4.6ポイント減の66.2％となりました。この結果、営業利益は６億64百万円（前年度は16億53百万円の損失）となりました。

営業外損益は、支払利息32百万円など合計53百万円を営業外費用に計上し、経常利益は６億19百万円（前年度は17億36百万円の損失）となりました。

特別損益は、固定資産除却損72百万円、減損損失２億57百万円など合計３億38百万円を計上し、税金等調整前当期純利益は２億81百万円（前年度は51億３百万円の損失）となりました。

また、当社は、当期構造改革により収益体質となったものの、現時点での将来計画を保守的に見積り、繰延税金資産の回収可能性を慎重に検討し、繰延税金資産の一部を取崩すことによる法人税等調整額を含む、法人税等合計16億42百万円を計上いたしました。このため、親会社株主に帰属する当期純損失は13億37百万円（前年度は36億69百万円の損失）となりました。

当連結会計年度における当社グループの主な取組みは以下のとおりであります。

＜店舗展開について＞

出店戦略として、選択と集中による事業再編に伴う低採算店舗の整理、ブランド変更や店舗統合を行ってまいりました。事業別の出退店数、主な店舗は以下のとおりであります。

バッグ事業においては、８店舗の出店(49店舗の退店)となりました。国内では「Samantha Thavasa(サマンサタバサ)」を神戸大丸に、「Samantha Thavasa Petit Choice(サマンサタバサプチチョイス)」を神戸マルイに出店いたしました。また、JR川崎駅西口に直結する大型商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」に「Samantha Vega(サマンサベガ)&Samantha Thavasa Petit Choice」を出店いたしました。

ジュエリー事業においては、４店舗の退店となりました。

アパレル事業においては、４店舗の出店(６店舗の退店)となりました。「Swingle(スウィングル)」を名古屋パルコとジェイアール名古屋タカシマヤに、「And Couture(アンドクチュール)」を名古屋パルコと仙台エスパルに出店いたしました。

海外においては12店舗の出店(11店舗の退店)となりました。韓国において「Samantha Thavasa」を釜山市の「新世界百貨店セントムシティ」と「ロッテプレミアムアウトレットキムヘ」及び、水原市の大型商業施設「AKプラザ百貨店」に出店いたしました。また、台湾において販売代理店契約を締結し、台湾随一の百貨店「遠東SOGO台北忠孝館」に「Samantha Thavasa」及び「SamanthaVega」を、桃園市の大型ショッピングモール「Tai Mall」に「Samantha Thavasa」を出店いたしました。

また、アパレル事業の株式会社エストが連結子会社からはずれたことに伴い、10店舗減少しております。

その結果、当社グループ合計で前年度末比で56店舗純減し、当連結会計年度末の店舗数は333店舗となりました。

＜プロモーション活動について＞

プロモーション活動として、多数のファッション誌への掲載や各種イベント・キャンペーン、TVCMなどを行ってまいりました。

「Samantha Thavasa(サマンサタバサ)」の2018年春夏のブランドイメージに合わせ、日米を代表するミレニアル世代をキャスティングしたドラマ仕立てのLOVEストーリーを2018年３月にTVCMにて放映いたしました。

また、連動企画としてTVCMの詳細を鑑賞できるwebドラマをサマンサタバサ公式YouTubeにて配信いたしました。

そして、ウェブベルマーク協会を通じてチャリティリレーを行い、YouTube再生回数を対象とした寄付を実施いたしました。

また、2018年３月から「Samantha Vega(サマンサベガ)」においてEXILE／GENERATIONS from EXILE TRIBEの白濱亜嵐さん、オースティン・マホーンさんをはじめとする男女８人が夏休みにロサンゼルスのマリブビーチで出逢うストーリーをTVCMにて放映し、Webドラマとして YouTubeにて配信いたしました。そして、サマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいて、共演した白濱亜嵐さんとオースティン・マホーンさんをゲストに迎え、Webドラマ新作発表会を開催し、両氏によるトークショーを実施いたしました。

また、近未来のアンドロイド雇用にいち早く着手し、サマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいて、アンドロイドの「Samantha U(サマンサユー)」を研修生として雇用いたしました。３月に開催したお披露目会はTV・Webメディアで多数報道されました。

2018年５月には、幕張メッセで開催された「GirlsAward(ガールズアワード)」にバッグ事業から「Samantha Thavasa」が、アパレル事業から「REDYAZEL（レディアゼル)」が参加いたしました。会場には、小泉成器株式会社との協業により誕生し、世界的権威のデザイン賞「レッド・ドット・デザイン賞」プロダクト・デザイン2018を受賞した温風カールアイロン「nano airy(ナノエアリー)」を体感できる特設ブースを設置いたしました。「nano airy」は2018年10月に「ドイツデザインアワード2019」において部門優秀賞も獲得いたしました。そして、YouTubeチャンネル登録者数国内最多を誇り、若年層より支持されている人気クリエイター「はじめしゃちょー」がランウェイにてコラボレーション商品の発表を行いました。また、東京スカイツリータウン1Fソラマチひろば及びサマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいて「はじめしゃちょー」をゲストに迎え発売記念イベントを実施いたしました。

当社グループが主催する女子ゴルフトーナメントである「サマンサタバサガールズコレクション・レディーストーナメント2018」を、2018年７月に、茨城県・イーグルポイントゴルフクラブで開催し、大会３日間で約１万４千人の方にご来場いただきました。また、当社所属の香妻琴乃プロがマンシングウェア東海クラシックにおいてツアー初優勝し、当社のゴルフ店舗において優勝記念フェアを開催いたしました。また、ウェア契約の勝みなみプロが大王製紙エリエールレディスオープンにおいて優勝いたしました。

2018年11月に、サマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいてゲストに新田真剣佑さんを迎えクリスマスツリー点灯式を開催いたしました。また、2019年に創業25周年を迎えるサマンサタバサの「25周年YEAR」キャンペーンの発表を実施いたしました。そして、新田真剣佑さんが出演するクリスマスムービーをサマンサタバサ公式YouTubeにて公開いたしました。「-愛し

てる。- を伝えに行こう。」をテーマに2018年のサマンサタバサのクリスマスを彩りました。

2018年12月に、東京、名古屋、大阪の当社のゴルフ店舗において「サマンサガールズクリスマス」と題し、当社所属及び契約プロ来店イベントを開催いたしました。

2019年２月に、渋谷ヒカリエにおいて「Samantha Thavasa 25周年キック・オフプレ発表会」を開催いたしました。25年間に出会ったすべての皆様、そしてこれから出会うすべての方々に感謝を込めたサプライズを通し、沢山の笑顔を生み出していきたいという想いを込めて「“365”の―夢を叶える―」プロジェクトの概要を発表いたしました。新田真剣佑さん、オースティン・マホーンさん、白濱亜嵐さん、白石麻衣さんをはじめとした多数のゲストが彩りました。

＜オムニチャネル戦略について＞

今後も増加が見込まれる中国人を中心とした訪日客に対する快適なショッピングサポートを目指し、株式会社ジャックスと提携し、中国最大の決済サービス「アリペイ(支付宝)」を2018年３月にサマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいて導入し、その後、他の店舗への導入を行っております。

そして、仮想通貨・ブロックチェーン企業である株式会社bitFlyer が提供するビットコインによる決済サービス「bitFlyerウォレット」も導入いたしました。

また、店舗社員のコーディネートを自社ECサイトやSNSへ投稿する「STAFF START(スタッフスタート)」を導入し、投稿した画像からのEC売上評価やSNS経由売上評価を行うことによる成果の可視化を開始いたしました。今後も店舗社員がEC上においても活躍できる仕組みづくりを行いお客様サービスの向上に努めてまいります。

2018年６月に、サマンサタバサスイーツを取り扱うオンラインショップを出店いたしました。オリジナルスイーツをはじめ、様々なコラボレーションスイーツを全国のお客様にお楽しみいただける運営を目指してまいります。

2018年７月に、サマンサタバサ公式スマートフォンアプリ（以下「公式アプリ」）に新たにスタッフフォロー機能を実装いたしました。店舗社員とお客様との間で、相互にコミュニケーションを取ることができるようになりました。個別接客の機会を増やすことにより、再来店及び再購入を促進いたします。

そして、株式会社プレイドが提供する顧客体験プラットホーム「KARTE(カルテ)」のアプリ向けサービス「KARTE for App」を導入いたしました。ECサイトや「公式アプリ」を訪問されるお客様の購買行動の解析を深耕し、一人ひとりのお客様に合わせた感動創造接客（体験）を提供いたします。

今後は「公式アプリ」と「KARTE」を連動し、最適なコミュニケーションによる顧客満足度の最大化に努めてまいります。

2018年10月に、ファッションブランドとして国内初となる店舗向け「Amazon Pay」のスマホ決済サービスをNIPPON Tablet株式会社と協業し東京、神奈川、大阪の４店舗へ導入いたしました。

＜商品戦略について＞

商品戦略として、各ブランドにおいて話題性のある多くの商品を販売いたしました。

バッグ事業においては、グローバルブランドへの更なる一歩として、アメリカ西海岸生まれのライフスタイル提案型セレクトショップ「Fred Segal(フレッドシーガル)」とコラボレーションを行い、オンラインショップにて先行予約販売し、その後に全国の店舗にて販売を開始いたしました。

2018年３月に５年目を迎えた「美少女戦士セーラームーン」× ISETANコラボレーションイベント「Let's Have a ″Moonlight″& ″Starlight″ Party!」が伊勢丹新宿店本館、名古屋ISETANHAUS及び大阪ルクアイーレにおいて開催され「Samantha Vega(サマンサベガ)」、「Samantha Thavasa Petit Choice(サマンサタバサプチチョイス)」及び「Samantha Tiara(サマンサティアラ)」の３ブランドでコラボレーション商品を発売いたしました。

2018年５月に、「Samantha Vega」において、千葉商科大学サービス創造学部の学生の皆様が運営する、プロバスケットボールチーム「千葉ジェッツ」の活動を通したプロジェクト「千葉ジェッツプロジェクト」とのコラボレーションを行い、学生の皆様のアイデアを基に新しいスポーツ観戦の魅力を創造するデザイン及び機能性を追求したコラボレーション商品を発売いたしました。

2018年６月には、サマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアにおいて、新田真剣佑さんが出演する映画「OVER DRIVE」の店内イベントを実施し、映画公開を記念したコラボレーションバッグ、アクセサリーを販売いたしました。

2018年８月には、「Samantha Thavasa(サマンサタバサ)」及び「Samantha Thavasa Petit Choice」において、プロ野球チーム北海道日本ハムファイターズとのコラボレーションを行い、「サマンサタバサスイーツ＆トラベル新千歳空港店」限定で販売を開始いたしました。

ジュエリー事業においては、「Samantha Tiara」が、創業130周年を迎えたデビアスグループのダイヤモンドブランド「Forevermark(フォーエバーマーク)」とのブライダルコラボレーションを展開いたしました。婚約・結婚という大切な人生の節目に向けて、エンゲージリング及びマリッジリングを展開いたしました。

また、「Samantha Tiara」においてタレントの紗栄子さんと人気ファッション誌「sweet」とコラボレーションしたジュエリーコレクションを発売いたしました。

2018年８月に、「Samantha Thavasa」において、新田真剣佑さんとソフィア・リッチーさんをプロモーショナルモデルに起用したWEB、SNS、店頭放映用のムービー及びビジュアルを制作し、秋の新作として、オリジナリティーやディテールにこだわったボア素材を使用した商品を展開いたしました。

2018年10月に、ハリー・ポッター最新作「ファンタスティック・ビーストと黒い魔法使いの誕生」の劇場公開に先駆け、ファンタスティック・ビースト&ハリー・ポッター「魔法ワールドコレクション」の発売を開始いたしました。また、サマンサタバサ表参道GATES ポップアップデジタルストアの外壁LEDに映画のダイジェスト映像をはじめとした「ハリー・ポッター」の映像を投影いたしました。

2019年２月に、挙式・披露宴の企画・運営を主たる事業として展開する株式会社エスクリと提携し、「Samantha Wedding」の販売を開始いたしました。サマンサティアラのジュエリーボックスをモチーフにしたオリジナルのウエディングケーキやサプライズコンテンツなど、サマンサタバサの世界観を表現したウエディングプランを提供いたします。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、５億25百万円であり、その主なものは、新規出店投資であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済の見通しにつきましては、企業収益及び雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな景気回復が継続するものと期待される一方で、中国経済の減速や貿易摩擦の激化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続くものと思われます。

また、2019年10月には消費税の増税が予定されており、個人消費の動向につきましては、節約志向の高まりなどにより、厳しい状況が続くものと予想されます。

このような状況のもと当社グループは、「日本発世界ブランドへ」、「企業価値の向上」というグループ目標の実現に向けて、生産性を上げ成果にこだわった経営を推進してまいります。

また、事業再編による財務体質の健全化、事業体質の強化により、市場及び商圏の変化へ対応した経営に努めてまいります。

具体的な課題としては、以下のものが挙げられます。

① 店舗運営の効率化

当社グループは、店舗業務の効率化・省力化及び本部機能を強化するために、積極的に販売・在庫管理業務のシステム化を推進してまいりました。今後についても店舗網の拡大に対応すべく、一層のシステム化を進めていくとともに、店舗運営の効率化を図るための店舗運営マニュアルなどを随時改訂しております。

② 内部管理体制

当社グループの円滑な拡大を支えていくために、業況推移を常時正確に把握し、適時・適切に経営判断へ反映させていくことが、従来以上に大切であると考えております。こうした観点から、内部管理体制の一層の充実を図ってまいります。

③ 人材の確保・育成

当社グループは、継続的な新規出店を行っているため、店舗従業員の確保・育成は重要な経営課題であります。そのため、出店ペースに見合った人材の確保・育成を行い、顧客に対するサービスの一層の向上を図ってまいります。

④ ビジネスプロセスの効率化

当社グループは、より一層のビジネスプロセスの効率化を図るために、原材料の調達から製造、流通、販売という、生産から最終需要にいたる製品供給の流れについて、部門間で情報を相互に共有・管理するための情報システムの充実を図ってまいります。

⑤ 海外事業の推進

当社グループは、「日本発世界ブランドへ」をスローガンに、積極的に海外事業を推進し、事業規模の拡大を図るとともに、グローバルブランドとして認知、支持されるための施策を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

（企業集団の財産及び損益の状況）

区分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当連結会計年度)
	2016年２月期	2017年２月期	2018年２月期	2019年２月期
売上高（千円）	43,409,443	35,446,389	32,158,306	27,744,364
経常利益（千円）	1,955,641	445,475	△1,736,339	619,973
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	121,686	△470,394	△3,669,399	△1,337,594
１株当たり当期純利益（円）	3.45	△13.33	△103.96	△37.90
総資産（千円）	24,709,508	21,717,678	16,718,832	14,133,794
純資産（千円）	9,474,930	8,691,548	4,617,871	3,200,759
１株当たり純資産額（円）	264.10	242.06	129.15	85.43

（注）　△印は損失を表示しております。

（事業報告作成会社の財産及び損益の状況）

区分	第22期	第23期	第24期	第25期 (当事業年度)
	2016年２月期	2017年２月期	2018年２月期	2019年２月期
売上高（千円）	32,828,225	26,366,203	23,186,292	19,359,313
経常利益（千円）	3,304,684	906,720	△1,477,417	640,672
当期純利益（千円）	△508,387	△1,064,887	△3,365,635	△1,499,204
１株当たり当期純利益（円）	△14.40	△30.17	△95.35	△42.48
総資産（千円）	23,483,681	20,411,412	15,802,228	12,918,042
純資産（千円）	9,718,535	8,308,825	4,585,667	2,900,806
１株当たり純資産額（円）	275.34	235.40	129.92	82.19

（注）　△印は損失を表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主な事業内容
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	19百万円	100.0%	アパレルの企画・製造・販売
ノーマディック株式会社	10百万円	100.0%	バッグ等の企画・製造・販売
SAMANTHA　THAVASA　USA, INC.	200万USドル	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa China Limited	200万香港ドル	100.0%	バッグ・アパレル等の販売
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	3,600万中国元	100.0%	バッグの販売
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	40万シンガポールドル	51.0%	バッグの販売
STL Co.,Limited	120億5千韓国ウォン	50.0%	バッグの企画・製造・販売

（注）　連結対象子会社は上記７社を含め８社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

バッグ、ジュエリー及びアパレルの企画・製造・販売を主な事業とする「ファッションブランドビジネス」を行っております。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数
1,634名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,175名	194名減	27.9歳	4.8年

(9) 主要な借入先の状況

借入会社	借入先の名称	借入額（千円）
当社	株式会社三井住友銀行	4,009,806
	株式会社みずほ銀行	2,325,625
	株式会社三菱UFJ銀行	948,714

(10) 主要な事業所

会社名	所在地	店舗数
当社	本社：東京都港区	234
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	本社：東京都港区	58
ノーマディック株式会社	本社：東京都港区	—
SAMANTHA THAVASA USA,INC.	本社：Delaware,USA	1
Samantha Thavasa China Limited	本社：Causeway Bay,Hong Kong	1
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	本社：中国上海市	4
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.	本社：Tan Chong Tower Singapore	3
STL Co.,Limited	本社：大韓民国ソウル市	26

2．会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　134,400,000株

(2) 発行済株式の総数　35,296,000株

(3) 株　主　数　16,693名

(4) 大　株　主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
寺田和正	22,093	62.59
清水優	1,655	4.68
五味大輔	400	1.13
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	249	0.70
金室貴久	203	0.57
宮澤久徳	184	0.52
河原塚隆史	174	0.49
日本証券金融株式会社	173	0.49
山下良久	129	0.36
青木拡憲	100	0.28

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に当社使用人、子会社役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	寺　田　和　正	SAMANTHA THAVASA USA,INC.代表取締役 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド 代表取締役 Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.代表取締役 Samantha Thavasa China Limited　代表取締役 Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited 代表取締役 STL Co.,Limited　代表取締役
専務取締役	藤　田　雅　章	ノーマディック株式会社　代表取締役
常務取締役	菅　原　隆　司	
取　締　役	小　嶋　裕　之	
取　締　役	守　屋　宏　一	弁護士　株式会社タムラ製作所社外監査役 サンフロンティア不動産株式会社社外監査役
常勤監査役	永　末　真　也	
監　査　役	井　上　　繁	公認会計士・税理士　税理士法人あい会計社社員
監　査　役	野　本　昌　城	弁護士　野本法律会計事務所代表 大林道路株式会社社外監査役 岡本硝子株式会社社外監査役

(注) 1．取締役守屋宏一氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．監査役永末真也氏、監査役井上繁氏及び監査役野本昌城氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3．監査役永末真也氏及び監査役井上繁氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．取締役守屋宏一氏、監査役井上繁氏及び監査役野本昌城氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な関係はありません。
5．2018年５月23日開催の第24回定時株主総会において、小嶋裕之氏及び守屋宏一氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。
6．2018年５月23日開催の第24回定時株主総会において、永末真也氏が監査役に新たに選任され就任いたしました。
7．取締役守屋宏一氏、監査役永末真也氏、監査役井上繁氏及び監査役野本昌城氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
関　本　哲　也	2018年５月23日	任期満了	取締役
守　屋　宏　一	2018年５月23日	任期満了	監査役

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取　締　役 (うち社外取締役)	6名 (2名)	60,649千円 (4,050千円)
監　査　役 (うち社外監査役)	4名 (4名)	16,575千円 (16,575千円)
合計	10名	77,225千円

(5) 社外役員に関する事項

社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	守　屋　宏　一	社外取締役就任後に開催の取締役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	永　末　真　也	社外監査役就任後に開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	井　上　　繁	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士及び税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監　査　役	野　本　昌　城	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

5．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額
公認会計士法第2条第1項の業務(監査証明業務)に係る報酬等の額	40,800千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
合計額	40,800千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、監査証明業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

② 当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額は、合計40,800千円となっております。

(3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、同意いたしました。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

Ⅰ　業務の適正を確保するための体制

当社グループの内部統制システムとして取締役会において決議した内容は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程、情報管理規程、個人情報管理基本規程等の諸規程に基づき、保存媒体に応じて秘密保持に万全を期しながら、適時に閲覧等のアクセスが可能となるよう、検索性の高い状態で保存・管理する体制を確立する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の業務執行に係る損失の危険管理のため、リスク管理規程を関係子会社を含めて全社員に徹底し、当社に損失の危険を及ぼす諸事情が速やかに経営陣に把握されるような体制を整備し、全社的な経営危機が発生したときは代表取締役社長を本部長とする対策本部を直ちに設置して、会社が被る損害を防止または最小限に止める。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
また、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、定期的に代表取締役社長・専務取締役を含むトップ会議において各部門責任者から報告を求め、個別事項の検討を進め、最終的には取締役会の審議を経て、法令で定められた決議事項のほか、取締役の職務執行が効率的に行われるよう適時に経営に関する重要事項を決定・修正するとともに、取締役会を通じて個々の取締役の業務執行が効率的に行われているかを監督する。

② 「業務分掌並びに権限規程」により、各業務の執行に当たる取締役の権限の範囲、責任の所在等の具体的内容を明記する。

③ 内部監査担当部門が、「内部監査規程」に基づき、定期的に、場合によっては臨時に、監査役を同行するなどして徹底した内部監査を行い、終了後、代表取締役社長及び取締役会に対して、適時に、改善を摘示した監査報告書を提出する。

(4) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コンプライアンス体制の基礎を確立するため、サマンサタバサ・グループの行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」及び「コンプライアンス基本規程」を関係子会社を含めた使用人に遵守させるべく、体制を整備拡充するとともに、「コンプライアンス統括室」を設置し、当社の使用人の適法性確保のために適時に対応できる体制の維持・強化を図る。
法令違反その他のコンプライアンスに関する事実の社内通報体制（公益通報を含む）整備のため定めた「コンプライアンス基本規程」に基づき「コンプライアンス統括室」並びに「社外弁護士事務所」に「社内通報窓口」を設ける。「コンプライアンス統括室」は必要に応じ関係子会社・当社各担当部署に個別に適用される規則・ガイドラインの策定をするほか、社員を対象とする研修を適宜実施する。

② 内部監査部門は、「内部監査規程」に基づき、引き続き会計監査、業務監査を行う。

③ 取締役は、使用人による法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告するものとし、併せて遅滞なく取締役会並びに監査役会に報告する。

④ 監査役は、当社のコンプライアンス体制全般の運用に問題があると認めるときは、「コンプライアンス統括室」に改善策の策定を求めることができる。

(5) 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社における業務の適正を確保するため、当社グループ企業全てに適用する行動指針として定めた「THE Samantha Thavasa CODE」を継続的に遵守させる。

グループ各社の業務に関する重要な情報については、報告責任のある取締役が定期的または適時に報告して、意見を交換する。

当社の取締役が、必要に応じて子会社・関連会社の取締役を兼務することにより、各社の議事等を通じて、当社グループ全体の業務の適正な遂行を確保し、グループ会社において、法令違反等コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社「コンプライアンス統括室」に対して、遅滞なく報告する。

グループ会社が、当社からの経営管理・指導の内容にコンプライアンス上の問題があると判断した場合には、直ちに「コンプライアンス統括室」に報告する。

当社内部監査室の内部監査を、監査役と協力体制を維持しつつ、今後ともグループ会社に対して定期的に実施する。

⑹ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は、監査役補助者を任命しなければならない。監査役補助者の職務の独立性・中立性を担保するため、監査役補助者の選定、解任、人事異動、賃金等については全て監査役会の同意を得た上でなければ取締役会で決定できないものとするとともに、監査役補助者の評価は監査役会が独自に行うものとする。

② 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しない。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項については、速やかに監査役に報告する。

また、監査役会は、定期的に代表取締役社長と協議のため会合を持ち、監査役会の意見がより直接的に経営に反映し、その実効性を確保すべく、忌憚のない意見交換を行う。

⑻ 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内通報窓口制度に関する規程において、監査役に情報提供を行ったことを理由として解雇その他の不利益な取扱いを行わない旨を規定するなど、当社及び各子会社は、監査役に前項⑺の報告をしたことを理由として、当該報告をした者に対して不利な取扱いを行わない。

⑼ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理のために、毎年度、監査役の承認のもと必要な予算を設定し、監査役から前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済の請求があった場合には、速やかに対応するものとする。また、監査役がその職務の執行に関連して弁護士、公認会計士等の外部専門家に相談する場合の費用は、会社が負担することとする。

⑽ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び部門長からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、社長及び「コンプライアンス統括室」担当役員等と監査役との意見交換会を定期的に開催する。

Ⅱ　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内の諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

また、常勤監査役は、監査役監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

7．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

（注）　事業報告は次のように記載しております。
1．記載金額については、表示金額未満を切り捨てて表示しております。
2．平均年齢、平均勤続年数は、小数点第２位以下を切り捨てて小数点第１位まで表示しております。
3．売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

連結貸借対照表

(2019年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**10,502,631**	**流動負債**	**7,510,966**
現金及び預金	1,990,821	支払手形及び買掛金	1,235,267
受取手形及び売掛金	1,405,406	短期借入金	500,000
商品及び製品	6,330,240	1年内返済予定の長期借入金	4,456,259
原材料及び貯蔵品	173,803	未払費用	629,539
前払費用	194,853	未払金	210,388
繰延税金資産	297,161	未払法人税等	148,515
未収還付法人税等	49	賞与引当金	146,158
未収入金	51,901	その他	184,838
その他	59,024	**固定負債**	**3,422,067**
貸倒引当金	△628	長期借入金	3,286,356
固定資産	**3,631,162**	その他	135,711
有形固定資産	**1,044,322**		
建物	881,479		
車両運搬具	14,242		
什器備品	146,580		
建設仮勘定	1,653	**負債合計**	**10,933,034**
その他	367	**純資産の部**	
無形固定資産	**338,777**	**株主資本**	**3,097,510**
ソフトウェア	189,992	**資本金**	**2,132,600**
その他	148,785	**資本剰余金**	**2,252,600**
投資その他の資産	**2,248,062**	**利益剰余金**	**△1,287,689**
投資有価証券	91,422	**その他の包括利益累計額**	**△82,287**
差入保証金	2,056,689	**その他有価証券評価差額金**	**8,752**
長期前払費用	54,352	**為替換算調整勘定**	**△91,039**
繰延税金資産	36,437	**非支配株主持分**	**185,536**
その他	9,160	**純資産合計**	**3,200,759**
資産合計	**14,133,794**	**負債・純資産合計**	**14,133,794**

連結損益計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**27,744,364**
売上原価		**8,727,225**
売上総利益		**19,017,138**
販売費及び一般管理費		**18,352,949**
営業利益		**664,188**
営業外収益		
受取利息	1,129	
受取配当金	527	
その他	7,243	8,900
営業外費用		
支払利息	32,526	
為替差損	13,858	
その他	6,730	53,115
経常利益		**619,973**
特別損失		
固定資産除却損	72,344	
減損損失	257,409	
その他	8,501	338,255
税金等調整前当期純利益		**281,718**
法人税、住民税及び事業税	90,163	
法人税等調整額	1,551,894	1,642,057
当期純損失		**1,360,338**
非支配株主に帰属する当期純損失		22,744
親会社株主に帰属する当期純損失		**1,337,594**

連結株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,132,600	2,252,600	226,384	4,611,584
当期変動額				
剰余金の配当			△176,480	△176,480
親会社株主に帰属する当期純損失			△1,337,594	△1,377,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△1,514,074	△1,514,074
当期末残高	2,132,600	2,252,600	△1,287,689	3,097,510

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,074	△71,254	△53,179	59,465	4,617,871
当期変動額					
剰余金の配当					△176,480
親会社株主に帰属する当期純損失					△1,337,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,322	△19,785	△29,107	126,070	96,962
当期変動額合計	△9,322	△19,785	△29,107	126,070	△1,417,111
当期末残高	8,752	△91,039	△82,287	185,536	3,200,759

連結注記表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数　８社

主要な連結子会社の名称　SAMANTHA THAVASA USA,INC.
Samantha Thavasa Singapore Pte.Ltd.
Samantha Thavasa China Limited
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited
STL Co.,Limited
株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド
ノーマディック株式会社
株式会社サマンサタバサリゾート

当連結会計年度において、株式会社エストについては、所有株式の全てを売却したため連結子会社ではなくなりました。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の数　１社

非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数　― 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の状況

持分法を適用しない非連結子会社の名称　Samantha Thavasa International Co.,Limited

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は以下のとおりであります。

(決算日が11月30日の会社)

SAMANTHA THAVASA USA,INC.

(決算日が12月31日の会社)

Samantha Thavasa China Limited
Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited
株式会社サマンサタバサリゾート

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券　　時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a)商品・製品　　移動平均法

b)貯蔵品　　最終仕入原価法

c)仕掛品　　個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産　　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

②無形固定資産　　定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③長期前払費用　　均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（連結貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額	3,439,292千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1．当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	35,296,000株

2．剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

2018年５月23日開催の株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額	176,480千円
・１株当たり配当額	5円
・配当の原資	利益剰余金
・基準日	2018年２月28日
・効力発生日	2018年５月24日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2019年５月23日開催の株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額	352,960千円
・１株当たり配当額	10円
・配当の原資	資本剰余金
・基準日	2019年２月28日
・効力発生日	2019年５月24日

3．当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については元本の保証された債券及び短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、百貨店等商業施設運営会社などの信用度の高い相手先に集約することにより、リスクの低減を行っております。

投資有価証券は、主に企業間取引の強化を目的とした株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握するようにしております。

差入保証金は、主に賃借店舗の敷金・保証金であり、賃貸人の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び支払手形並びに未払費用は、１年以内の支払期日です。

借入金の資金使途は、運転資金及び設備投資資金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、市場の金利動向に留意しながら資金調達をしております。

営業債務や借入金は、流動性のリスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が資金繰計画を作成するなどの方法により管理をしています。

2．金融商品の時価等に関する事項

2019年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,990,821	1,990,821	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,405,406	1,405,406	—
(3) 投資有価証券	89,922	89,922	—
(4) 差入保証金	2,056,689	2,045,871	△10,818
資産計	5,542,839	5,532,021	△10,818
(1) 支払手形及び買掛金	1,235,267	1,235,267	—
(2) 未払費用	646,066	646,066	—
(3) 短期借入金	500,000	500,000	—
(4) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	7,742,615	7,747,533	4,918
負債計	10,123,948	10,128,866	4,918

(注１)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金及び(2)受取手形及び売掛金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債等の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2)未払費用及び(3)短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注２) 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　85円43銭

２．１株当たり当期純損失金額　37円90銭

（重要な後発事象に関する注記）

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

2019年４月11日開催の取締役会において、2019年５月23日開催予定の定時株主総会に「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

１．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

純資産の部の構成の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

２．資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金の額　　2,252,600,000円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　　2,252,600,000円

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他の資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,493,048,064円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,493,048,064円

４．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日　　2019年４月11日

(2) 株主総会決議日　　2019年５月23日

(3) 効力発生日　　2019年５月24日

５．その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

貸借対照表

(2019年２月28日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**9,261,719**	**流動負債**	**6,557,897**
現金及び預金	1,213,672	支払手形及び買掛金	856,804
受取手形及び売掛金	2,189,040	1年内返済予定の長期借入金	4,456,259
商品及び製品	5,008,368	未払金	73,691
原材料及び貯蔵品	160,294	未払費用	730,027
前渡金	500	未払法人税等	130,398
前払費用	147,487	未払消費税等	94,740
繰延税金資産	207,659	賞与引当金	115,157
未収入金	131,376	その他	100,818
関係会社立替金	188,343	**固定負債**	**3,459,337**
その他	15,606	長期借入金	3,286,356
貸倒引当金	△628	預り保証金	95,028
固定資産	**3,656,322**	その他	77,953
有形固定資産	**771,261**		
建物	613,010	**負債合計**	**10,017,235**
車両運搬具	14,242	**純資産の部**	
什器備品	142,354	**株主資本**	**2,892,151**
建設仮勘定	1,653	**資本金**	**2,132,600**
無形固定資産	**305,524**	**資本剰余金**	**2,252,600**
商標権	116,757	資本準備金	2,252,600
ソフトウェア	182,801	**利益剰余金**	**△1,493,048**
電話加入権	5,965	その他利益剰余金	△1,493,048
投資その他の資産	**2,579,536**	繰越利益剰余金	△1,493,048
投資有価証券	90,624	**評価・換算差額等**	**8,654**
関係会社株式	279,538	**その他有価証券評価差額金**	**8,654**
差入保証金	1,670,947		
長期前払費用	35,838		
繰延税金資産	36,201		
関係会社長期貸付金	2,040,000		
関係会社長期立替金	273,739		
その他	9,160		
貸倒引当金	△1,856,512	**純資産合計**	**2,900,806**
資産合計	**12,918,042**	**負債・純資産合計**	**12,918,042**

損 益 計 算 書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**19,359,313**
売上原価		**5,645,270**
売上総利益		**13,714,043**
販売費及び一般管理費		**12,814,371**
営業利益		**899,671**
営業外収益		
受取利息	6,716	
受取配当金	501	
為替差益	18,666	
貸倒引当金戻入額	158,299	
その他	4,144	188,329
営業外費用		
支払利息	21,444	
貸倒引当金繰入額	422,267	
その他	3,616	447,328
経常利益		**640,672**
特別損失		
固定資産除却損	25,868	
関係会社株式評価損	299,999	
減損損失	257,409	
その他	8,501	591,778
税引前当期純利益		**48,893**
法人税、住民税及び事業税	60,900	
法人税等調整額	1,487,197	1,548,097
当期純損失		**1,499,204**

株主資本等変動計算書

（2018年３月１日から
2019年２月28日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
		資本準備金	その他利益剰余金	
			別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	2,132,600	2,252,600	50,000	132,636
当期変動額				
剰余金の配当				△176,480
当期純損失				△1,499,204
別途積立金の取崩			△50,000	50,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	△50,000	△1,625,684
当期末残高	2,132,600	2,252,600	―	△1,493,048

（単位：千円）

	株主資本	評価・換算差額等	純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	4,567,836	17,830	4,585,667
当期変動額			
剰余金の配当	△176,480		△176,480
当期純損失	△1,499,204		△1,499,204
別途積立金の取崩	―		―
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△9,175	△9,175
当期変動額合計	△1,675,684	△9,175	△1,684,860
当期末残高	2,892,151	8,654	2,900,806

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

(2) その他有価証券　時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法

2．たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a)商品・製品　移動平均法

b)貯蔵品　最終仕入原価法

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法によっております。ただし、1998年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～22年
車両運搬具	４～６年
什 器 備 品	２～20年

(2) 無形固定資産　定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用　均等償却によっております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

5．消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,033,714千円

２．区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	1,395,500千円
関係会社に対する短期金銭債務	97,530千円
関係会社に対する長期金銭債務	95,028千円

３．債務保証

下記の関係会社の金融機関からの借入に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	500,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	396,809千円
仕入高	86,030千円
営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	6,557千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数　該当事項はありません。

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
たな卸資産評価損	373,722千円
賞与引当金	35,261千円
未払事業税	18,281千円
法定福利費	4,883千円
その他	64,277千円
評価性引当額	△288,766千円
計	207,659千円
繰延税金資産(固定)	
繰越欠損金	816,434千円
関係会社株式評価損	471,228千円
貸倒引当金	568,464千円
減損損失	119,862千円
その他	93,781千円
評価性引当額	△2,029,751千円
計	40,020千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	3,819千円
計	3,819千円
繰延税金資産の純額	243,860千円

（関連当事者との取引に関する注記）

1．子会社及び関連会社等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド	直接100.0%	役員の兼任	貸付金返済 利息の受取 債務の保証	500,000 5,688 500,000	関係会社長期貸付金 — —	1,670,000 — —
	Samantha Thavasa China Limited	直接100.0%	役員の兼任	商品の販売	51,226	売掛金	871,387
	Samantha Thavasa Shanghai Trading Limited	間接100.0%	役員の兼任	商品の販売	170,570	売掛金	247,119
	SAMANTHA THAVASA USA, INC.	直接100.0%	役員の兼任	—	—	関係会社長期立替金	206,695
	株式会社サマンサタバサリゾート	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付	270,000	関係会社長期貸付金	270,000

（注）　子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計1,856,512千円の貸倒引当金を計上しております。

2．役員及び個人主要株主等

（単位：千円）

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及びその近親者が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社	株式会社ケイティーエム	—	役員の兼任	店舗賃借	23,040	前払費用	2,073
	株式会社ティーブレーン	—	役員の兼任	業務委託	18,000	—	—

（注）　上記１及び２の金額のうち、取引金額には消費税等は含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　82円19銭

２．１株当たり当期純損失金額　　42円48銭

（重要な後発事象に関する注記）

資本準備金の額の減少及び剰余金の処分

2019年４月11日開催の取締役会において、2019年５月23日開催予定の定時株主総会に「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」について付議することを決議いたしました。

１．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

純資産の部の構成の健全化を図ることを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

２．資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する準備金の項目及び額

資本準備金の額　　2,252,600,000円

(2) 増加する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金　　2,252,600,000円

３．剰余金の処分の内容

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他の資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,493,048,064円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,493,048,064円

４．資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の日程

(1) 取締役会決議日　　2019年４月11日

(2) 株主総会決議日　　2019年５月23日

(3) 効力発生日　　2019年５月24日

５．その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における勘定の振替処理であり、当社の損益及び純資産額の変動はなく、業績に与える影響はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年５月６日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　谷　靖　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2018年３月１日から2019年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

２０１９年５月６日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　関　谷　靖　夫　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中　井　清　二　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社サマンサタバサジャパンリミテッドの2018年３月１日から2019年２月28日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

当監査役会は、2018年３月１日から2019年２月28日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果
(1) 事業報告等の監査結果
① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０１９年５月７日

株式会社サマンサタバサジャパンリミテッド　監査役会

常勤監査役　永末真也　㊞
監査役　井上　繁　㊞
監査役　野本昌城　㊞

（注）　監査役の全員は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

純資産の部の構成の健全化を図ることを目的として、会社法第448条第１項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する準備金の額及び準備金の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金　　2,252,600,000円

(2) 準備金の額の減少が効力を生ずる日

2019年５月24日

会社法第452条に基づき、上記振り替え後のその他の資本剰余金で繰越利益剰余金を欠損填補したいと存じます。

減少する剰余金の項目及び額、増加する剰余金の項目及び額は次のとおりであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金　　1,493,048,064円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,493,048,064円

第２号議案　　剰余金の配当の件

剰余金の配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配当につきましては、安定した配当を継続して実施するとともに、将来の積極的な事業展開と経営環境の急激な変化に備えた経営基盤の強化に必要な内部留保を確保していくことを基本方針といたしております。

第25期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

なお、期末配当につきましては、第１号議案「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」が承認可決されることを条件とさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金10円　　総額352,960,000円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年５月24日

第３号議案　　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の取締役５名は任期満了となり、寺田和正氏が退任されます。つきましては、新たに２名を追加し取締役６名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	藤田雅章（ふじた まさあき） （1954年２月６日生）	1997年９月　株式会社ジュン退社 1997年11月　当社入社店舗運営部長 2004年３月　当社販売部長 2004年３月　当社専務取締役就任(現) 2007年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 2011年６月　ノーマディック株式会社代表取締役就任(現) 2019年３月　株式会社STK代表取締役就任(現) ＜重要な兼職の状況＞ ・ノーマディック株式会社 代表取締役 ・株式会社STK 代表取締役	98千株
2	菅原隆司（すがわら たかし） （1964年３月31日生）	2004年５月　当社監査役就任 2004年８月　渡辺会計事務所退所 2004年８月　当社監査役退任 2004年８月　当社入社経営管理部長 2005年５月　当社取締役就任 2007年３月　株式会社メッセージ(現 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド)取締役就任(現) 2008年12月　当社取締役経営管理管掌社長室長就任 2011年４月　当社常務取締役就任(現) 2011年12月　ノーマディック株式会社取締役就任(現) 2019年３月　株式会社STK取締役就任(現)	28千株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況		所有する当社株式の数
3	小嶋 裕之（こじま ひろゆき） (1966年10月12日生)	1987年４月 2010年５月 2016年３月 2016年10月 2016年11月 2016年11月 2018年５月 2019年３月	株式会社ジャパンイマジネーション入社 同社代表取締役社長 同社取締役 同社退社 当社入社 株式会社バーンデストローズジャパンリミテッド取締役就任(現) 当社取締役就任(現) 株式会社STK取締役就任(現)	－
4 ※	戸口 亜実（とぐち あみ） (1977年９月30日生)	2002年２月 2002年２月 2007年９月 2012年３月 2017年３月 2018年３月	株式会社アミューズ退社 当社入社 当社プレスマーケティング部課長及び部長を歴任 当社執行役員就任 プレスマーケティング部担当 当社上席執行役員就任 プレスマーケティング部担当 当社上席執行役員　社長室担当 当社上席執行役員 新規事業・新業態開発事業本部担当(現)	－
5 ※	渡邊 貴美（わたなべ たかみ） (1969年２月16日生)	1998年５月 2002年４月 2004年４月 2006年８月 2007年４月 2014年８月 2016年６月 2017年３月 2019年４月	東レ株式会社米国法人Toray Industries(America),Inc.退社 メリルリンチ日本証券株式会社退社 株式会社コーポレートディレクション退社 株式会社産業再生機構退社 株式会社エル・シー・アール入社 最高執行役員就任 FGF Industry Japan株式会社（現Tristate Japan株式会社)代表取締役就任 同親会社Tristate Holdings Ltd. 執行役員就任 Global Men's Smart Casual Business Unit代表 株式会社ジ・エッジ代表取締役 当社入社 上席執行役員(現)	－

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	守屋宏一（もりや こういち） （1960年９月29日生）	1989年４月　弁護士登録 1989年４月　本間法律事務所入所 2000年７月　守屋法律事務所長（現） 2001年６月　株式会社タムラ製作所社外監査役就任（現） 2004年５月　当社監査役就任 2014年６月　サンフロンティア不動産株式会社社外監査役就任（現） 2018年５月　当社取締役就任（現） ＜重要な兼職の状況＞ ・株式会社タムラ製作所社外監査役 ・サンフロンティア不動産株式会社社外監査役	8千株

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
３．当社は守屋宏一氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。守屋宏一氏の選任が承認された場合、当社と守屋宏一氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
４．守屋宏一氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は守屋宏一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．守屋宏一氏につきましては、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理に捉われず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
６．守屋宏一氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって１年であります。

第４号議案　　補欠監査役２名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	大橋一生（おおはしかずお） （1954年６月９日生）	1980年４月 1983年３月 1993年８月 1998年８月 2006年７月 2006年７月 2016年７月 2017年６月	監査法人中央会計事務所（のち中央青山監査法人・みすず監査法人）入社 公認会計士登録 同社社員（パートナー） 同社代表社員（シニアパートナー） 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入社 同社代表社員（シニアパートナー） 大橋一生公認会計士事務所開設 株式会社サンリオ社外監査役就任（現）	－
2	上田栄治（うえだえいじ） （1960年４月15日生）	1991年４月 1999年７月 2001年11月 2008年６月 2014年７月	弁護士登録　鈴木・長谷川法律事務所入所 銀座青葉法律事務所パートナー 木挽町総合法律事務所パートナー あすか製薬株式会社社外取締役就任（現） 銀座楡の木法律事務所パートナー（現）	－

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．大橋一生氏及び上田栄治氏は社外監査役の補欠として選任するものであります。

３．大橋一生氏を社外監査役の補欠として選任した理由は、公認会計士として、企業会計の実務に長年にわたり携わっており、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

４．上田栄治氏を社外監査役の補欠として選任した理由は、弁護士としての専門性と長年の経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断するものであります。

第５号議案　　会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありますEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

監査役会が東邦監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の業務内容や事業規模を踏まえ、同監査法人の独立性及び専門性、品質管理体制を含め、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を有していると判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名　　称	東邦監査法人
事　務　所	東京都千代田区神田小川町三丁目３番２号
沿　　革	1979年３月　設立
概　　要	資本金　26百万円 構成人員 代表社員・社員　16名 公認会計士（常勤）　11名 公認会計士（非常勤）　26名 その他（会計士補を含む）　6名 合計　59名 関与会社数　89社

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都港区虎ノ門二丁目10番４号
ホテルオークラ東京　別館地下２階　アスコットホール

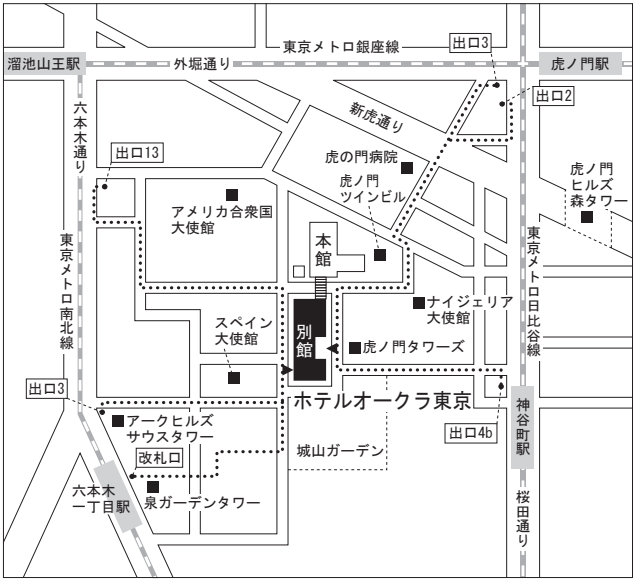

交通手段：最寄り下車駅（いずれも最寄り出口から徒歩約10分）

●東京メトロ日比谷線　神谷町駅　出口（4b）
●東京メトロ南北線・銀座線　溜池山王駅　出口（13）
●東京メトロ南北線　六本木一丁目駅　出口（3）
●東京メトロ銀座線　虎ノ門駅　出口（2または3）

（お車での来場はご遠慮くださいますようお願いいたします。）